

2 取組内容

そこで、生野区における小学校及び中学校の教育環境の抱える3つの大きな課題を解消するとともに、児童生徒や保護者のニーズに応え特色ある学校づくりを進め、学校教育を活性化し、よりよい教育環境を整えるため、「就学制度の改善について」及び「大阪市学校適正配置審議会答申（平成22年2月）」を踏まえ、適宜、小・中学校の再編、学校選択制の導入、指定校変更基準の拡大といった手法を組み合わせ、教育環境の再編を進めます。

具体的には、就学制度の改善として、学校選択制の導入並びに指定校変更にかかる全市統一要件（P17 資料2 参照）に加え、生野区として要件を設定する指定校変更基準の拡大による取組をとりまとめています。

（1）中学校における学校選択制の導入（特定地域選択制）

～教育活動など学校の特色で入学する学校を希望できる機会を提供します～

教育活動など学校の特色で入学する学校を希望できる機会を提供し、学校環境を活性化し教育力の向上を図るといった学校選択制が本来果たすべき目的を達成していく観点から、区内の東側エリア（P4 図1 参照）の中学校でのみ選択制を導入することとし、「学校配置の見直し」の取組状況に応じて、全中学校で選択制の導入を目指します。

導入にあたっては、生徒の希望や個性に応じた特色ある学校が適切に選択できるよう、学校説明会や学校公開を実施するなど学校情報の公開に努めます。

（2）中学校における指定校変更基準の拡大（部活動）

～「やりたい部活動」のある学校への入学を希望できる機会を提供します～

住所地により指定される進学先中学校にない部活動を行いたい場合に、当該部活動がある区内の中学校への入学を希望（申立）できる機会を提供することを目的に、区内すべての中学校で実施します。

（3）小学校における指定校変更基準の拡大（通学距離の短さ）

～より近くの小学校への入学を希望できる機会を提供します～

通学区域に課題を抱える当区の特に小学校低学年児童における高いニーズに応えるため、現在の校区的なつながりを保ちつつ、遠くの学校まで通学する児童がより近くの小学校へ入学を希望（申立）できる機会を提供することを目的に、区内すべての小学校で実施します。